

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人筑波大学

1 全体評価

筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われな
い「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現するこ
とを基本理念としている。未来を構想しその実現に挑むフロントランナーとして、第3期
中期目標期間においては、同大学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模
課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な研究
教育の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」
を越えたトランスポーター連携による研究教育の展開等を基本目標として掲げている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、社会還元型共同研究開発を推進す
る自立型の開発研究センターを拡大し、共同研究の実績を伸ばすとともに、つくば地域
の中核として産業競争力強化に係る取組を推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計
画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年
度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 社会的要請の高い学問分野での社会還元型共同研究開発を積極的に進めるため、外部
資金により事業運営を行う「開発研究センター」制度を平成27年度から開始し、これま
で6件設置している。令和元年度は「働く人への心理支援開発研究センター」「イノベ
ティブ計測技術開発研究センター」「革新的創薬開発研究センター」の3件のセンターを
設置しており、9件の開発研究センターにより、大型共同研究の実績を大幅に増加させ
ている。（ユニット「研究システム改革による世界トップレベルの最先端研究の展開」の
取組）
- 知財に関する情報共有を目的とした知的財産セミナーをつくば市内の研究機関を対象
に実施している。また、つくば地域の知的財産・研究倫理・企業研修を含めた業務の高
度化を目指し、「つくば知的財産活用基盤」を整備している。（ユニット「イノベーショ
ン創出拠点TSUKUBAを中核としたイノベーションエコシステム形成による産業競争力
の強化」の取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②法令遵守等 ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 総合的な情報セキュリティ対策

機密情報格納専用システム（UTOS）について、運用業者からの定期報告書により、利用状況等を計画的に把握し、評価するとともに、学内に対しては利用に関する説明会を開催し、使い方講習とともに、情報の格付及び取扱制限についての説明を実施するなど、全学的・継続的な取組を進めている。

○ 年俸制や混合給与による柔軟な人事体制の構築

全学的・戦略的な教員人事を実現するため、学長のリーダーシップの下で各部局に承継教員人事ポイントを配分する枠組みを設けており、その結果、令和元年度末時点で年俸制教員の割合は34%に増加しており、第3期中期計画における重要業績評価指標（KPI）（30%）を既に上回って達成している。同様に、混合給与適用者数も65名に増加しており、第3期中期計画におけるKPI（平成27年度末時点における適用者9名の倍増）を大きく上回って達成している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 「事務系戦略枠」の設定

教育研究力強化、国際化、業務の多様化・高度化等に対応するために、事務系職員の戦略的な再配置を行う「事務系戦略枠」を活用し、学長のリーダーシップの下で16枠を戦略的に配置している。また、人件費の増加を抑制しながら今後も持続的に戦略的配置を継続することができるよう、ポストは時限措置とし、期限がきたら継続の可否の判断を行うなどの見直しを講じることとしている。

○ エビデンスに基づく事業評価システムの構築

平成30年度の試行を踏まえて事業評価システム実施要項を策定している。要項には、新規事業を開始する判断規準として、インプット（イニシャルコスト、ランニングコスト、財源の見通し）やアウトプット（研究論文数、利用者数等）を設定しており、令和元年度においては、学内会議への本格導入を行い、2件の開発研究センターの設置の可否を判断する際に活用している。

○ 「AI研修」等のエクステンションプログラムによる自己収入の拡大

大学の高度で先駆的な研究・教育分野から生み出された最先端の学問の社会還元を目的に、社会的ニーズが高いAI分野について民間企業向けの研修プログラム「AI研修」を実施するなど、エクステンションプログラムとして21講座を開講している。令和元年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策により5講座が中止となったが、受講料収入は合計4,800万円を獲得している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①安全管理

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 多様な発達特性を有する学生に対する支援

発達障害学生支援に関する大学教職員等を対象としたオンサイト型研修会を開催し、延べ639名（前年度403名）が参加している。ウェビナー型ファカルティ・ディベロップメント（FD）/スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会は、自由にアクセスできるようにe-learningシステムを取り入れ、各層別のニーズに即した学内外の有識者による講義動画コンテンツを整備している。また、芸術学を専門とする発達障害の診断を受ける職員を雇用し、発達障害学生の困難や特徴、対応方法をわかりやすく解説した発達障害啓発マンガ「ヒトはそれを『発達障害』と名づけました」を作成・公開している。

○ オリンピック・パラリンピックの教育の推進

オリンピック・パラリンピックや国体・全国障害者スポーツ大会（2019茨城）等の大規模な大会で、障害者スポーツのボランティアや障害者支援に携わるのみならず、生涯にわたって「共生社会の形成」に積極的に関わることのできる人材の育成を目指し、ボランティア養成科目として「ダイバーシティ&インクルージョン入門」（春学期150人）、「障害者スポーツボランティア実践講座」（春学期12人）、「おもてなし学—グローバルマナーと異文化コミュニケーション—」（春学期145人、秋学期128人）を開設している。

○ 附属学校におけるインクルーシブ教育

平成30年度まで4年間継続してきた黒姫高原共同生活の実績と成果を基に、8月に2泊3日で附属学校11校の児童生徒が参加する三浦海岸共同生活を実施し、様々な障害のある児童生徒間の相互理解の促進と個性の伸長を図っている。この実践の成果については、広報誌の発行、12月の共生シンポジウムでの生徒発表により発信し、さらに令和2年2月の附属学校研究発表会で実行委員の教員による発表を行っている。また、これまでに開発したプログラムを活用し、都内の私立大学や区役所等の行政機関と連携しながら、オリンピック・パラリンピックのボランティア育成に取り組み、一部の参加者をボランティア登録に導いている。

○ 学位プログラムの一体的・戦略的推進

令和2年度からの大学院学位プログラム制への全面移行に向けて、教育・カリキュラムの企画立案を担う教学デザイン室と質保証を担う教学マネジメント室を設置し、計56学位プログラムの一体的・戦略的推進を行う体制を整備するとともに、全学的に学生の知識・能力等の習得状況をレーダーチャートとして表示する達成度評価システムを構築している。

共同利用・共同研究拠点

○ 共同利用・共同研究体制を強化する設備・体制の整備

アイソトープ環境動態研究センターでは、安定した分析プロセスにより大幅に作業時間を短縮し、新たな知見や信頼性のあるデータが得られるよう必要な装置の整備を推進している。また、新たに客員教授3名（うち外国人1名）、外国人研究員2名、非常勤研究員1名、助教1名を採用し、国際共著論文投稿強化のための研究体制整備を推進している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 臨床研究の推進

平成29年度より日本医療研究開発機構（AMED）の橋渡し研究拠点として、医療技術に関する研究成果（シーズ）の育成や、実用化に向けた支援を行った結果、これまでに医師主導治験5件の開始、スタートアップ起業支援4件、ライセンスアウト26件、実用化承認3件を実現するなど臨床研究を推進している。

（診療面）

○ 外国人患者受入れ体制の整備

令和元年9月6日付で「外国人患者受入れ医療機関認証制度」（JMIP）の認証を取得し、職員が共通した認識の下外国人患者に対応して、安心・安全の医療を提供するために「外国人患者対応マニュアル」を整備し、外国人患者受入れ体制を整備している。

（運営面）

○ 継続的・安定的な病院経営

対収益1パーセント以上の黒字確保に向けて、各種取組を実施することにより、収入面では、臨床指標の向上による診療単価の上昇（外来：22,635円→24,645円、入院：90,944円→94,168円）に取り組み、前年度実績を19億4,000万円上回る約348億5,000万円を達成している。